

令和3年度

第1回酒田市国民健康保険運営協議会

次 第

日時：令和3年8月5日（木）

午後1時30分～

場所：市役所3階 第一・二委員会室

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名

3. 市長あいさつ

4. 協議案件

- (1) 令和2年度 酒田市国民健康保険特別会計決算について
- (2) 令和2年度 酒田市国民健康保険税収納状況について
- (3) 令和3年度 酒田市国民健康保険特別会計9月補正予算（案）について

5. 報告案件

- (1) 69歳以下の高額療養費申請の簡素化実施について
- (2) ジェネリック医薬品利用差額通知の回数増について

6. そ の 他

7. 閉 会

令和3年度 第1回

酒田市国民健康保険運営協議会資料

酒田市健康福祉部国保年金課

令和2年度決算の概要について

- ・令和2年度は、県から示された国保事業費納付金を基に今後の財政推計を行った結果、単年度収支の黒字が継続して見込まれることから、条例上の規定以上に保有残高がある国保財政調整基金を活用し国保税の税率の引き下げを実施した。
- ・単年度収支は平成26年度から7年連続で黒字となり、健全な運営が図られた。
- ・国民健康保険税については、納税相談窓口の開設や電話催告、口座振替の加入促進等の実施に加え、スマホ決済の導入等により、収納率は83.30%（現年分95.97%）と前年度より1.17%（現年分0.98%）上昇した。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控えの影響もあり、一人当たり医療費は385,825円と前年度より6,311円減少した。

国民健康保険特別会計

（歳入総額）10,437,270千円（対前年度比：△744.956千円、△6.7%）

<主な歳入の増減>

- ・国庫支出金（対前年度比：24,264千円、3,135.5%）
災害臨時特例補助金（コロナ減免）の増、システム改修による増
- ・繰越金（対前年度比：△306,460千円、△75.4%）
繰越金の減少による減
- ・国民健康保険税（対前年度比：△217,396千円、△10.2%）
税率の引き下げ等による減
- ・繰入金（対前年度比：△38,650千円、△4.2%）
一般会計繰入金の減少による減

（１）国民健康保険税	1,918,109千円
（２）使用料及び手数料	784千円
国保税の収納に係る督促手数料	
（３）国庫支出金	25,043千円
災害臨時特例補助金	16,155千円
東日本大震災で被災した被保険者に係る国保税及び一部負担金の減免に対する財政支援	
新型コロナウイルス感染症に関する国保税の減免	
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	8,888千円
オンライン資格確認等の実施に係るシステム改修に対する補助	
（４）県支出金	7,471,746千円
保険給付費等交付金（普通交付金）	7,258,254千円
市町村が支払う保険給付費に要する費用	
保険給付費等交付金（特別交付金）	213,492千円
保険者努力支援分、特別調整交付金分、県繰入金、特定健康診査等負担金	
（５）財産収入	2,286千円
国保財政調整基金利子収入	

(6) 繰入金	881,819千円
一般会計繰入金（事務費、財政安定化支援、出産育児一時金の2/3など）、 保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分・保険者支援分）	
(7) 繰越金	100,067千円
(8) 諸収入	37,414千円
延滞金、第三者納付金、返納金及び償還金など	

（歳出総額）10,395,280千円（対前年度比：△686,878千円、△6.2%）

＜主な歳出の増減＞

- ・諸支出金（対前年度比：115,577千円、302.8%）
償還金の増による
- ・基金積立金（対前年度比：△306,665千円、△75.0%）
歳入歳出差引額の減による
- ・保険給付費（対前年度比：△250,009千円、△3.4%）
被保険者数の減等（年間平均：22,114人 → 21,665人）
- ・国民健康保険事業費納付金（対前年度比：△256,195千円、△8.6%）

(1) 総務費	193,725千円
国保事業を運営するための一般事務費	
(2) 保険給付費	7,120,657千円
療養給付費、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費等に係る経費	
(3) 国民健康保険事業費納付金	2,722,301千円
市町村の医療費水準や所得水準に応じて県が算定する納付金	
(4) 共同事業拠出金	2千円
退職者医療共同事業に係る事務費拠出金	
(5) 保健事業費	102,493千円
特定健診・特定保健指導、人間ドック助成、地域保健サービス、生活習慣改善、 広報活動、医療費適正化対策、早期介入保健指導、健康教育	
(6) 基金積立金	102,353千円
令和元年度決算剰余金及び財政調整基金利子の積立	
(7) 諸支出金	153,749千円
令和元年度県補助金の額の確定に伴う償還金など	

令和2年度 国民健康保険特別会計決算

【歳入】

【歳入】							(単位:円)
科 目	令和2年度当初予算額	補正額	令和2年度予算現額	令和2年度決算見込額 A	令和元年度決算額 B	前年度比較 C(=A-B)	前年度伸率 C/B
国民健康保険税	1,812,600,000		1,812,600,000	1,918,108,920	2,135,504,982	△ 217,396,062	△10.2%
医療分	1,218,000,000		1,218,000,000	1,276,420,064	1,497,893,977	△ 221,473,913	△14.8%
後期高齢者支援金等分	437,500,000		437,500,000	471,071,357	467,041,322	4,030,035	0.9%
介護分	157,100,000		157,100,000	170,617,499	170,569,683	47,816	0.0%
使用料及び手数料	901,000		901,000	784,410	809,220	△ 24,810	△3.1%
国庫支出金	8,930,000	16,749,000	25,679,000	25,043,000	774,000	24,269,000	3135.5%
災害臨時特例補助金	50,000	16,749,000	16,799,000	16,155,000	92,000	16,063,000	17459.8%
国民健康保険制度関係業務事業費補助金	8,880,000		8,880,000	8,888,000	682,000	8,206,000	1203.2%
県支出金	7,573,722,000	△ 170,846,000	7,402,876,000	7,471,746,000	7,661,056,000	△ 189,310,000	△2.5%
普通交付金	7,412,400,000	△ 220,780,000	7,191,620,000	7,258,254,000	7,475,978,000	△ 217,724,000	△2.9%
特別交付金	161,322,000	49,934,000	211,256,000	213,492,000	185,078,000	28,414,000	15.4%
財産収入	661,000	1,628,000	2,289,000	2,285,830	2,490,591	△ 204,761	△8.2%
繰入金	1,110,440,000	57,792,000	1,168,232,000	881,819,298	920,469,492	△ 38,650,194	△4.2%
一般会計繰入金	307,733,000	38,554,000	346,287,000	333,318,785	292,415,439	40,903,346	14.0%
保険基金安定制度繰入金	548,273,000	227,000	548,500,000	548,500,513	628,054,053	△ 79,553,540	△12.7%
基金繰入金	254,434,000	19,011,000	273,445,000	0	0	0	0.0%
繰越金	2,000	100,065,000	100,067,000	100,067,476	406,527,751	△ 306,460,275	△75.4%
諸収入	17,913,000	3,780,000	21,693,000	37,414,821	54,593,293	△ 17,178,472	△31.5%
歳入合計	10,525,169,000	9,168,000	10,534,337,000	10,437,269,755	11,182,225,329	△ 744,955,574	△6.7%

【歳出】

(単位:円)

科 目	令和2年度当初予算額	補正額	令和2年度予算現額	令和2年度決算見込額 A	令和元年度決算額 B	前年度比較 C(=A-B)	前年度伸率 C/B
総務費							
総務管理費	215,400,000	△ 11,872,000	203,528,000	193,724,705	187,759,539	5,965,166	3.2%
徴税費	194,339,000	△ 11,702,000	182,637,000	175,001,677	171,431,582	3,570,095	2.1%
運営協議会費	18,408,000	△ 170,000	18,238,000	16,826,631	14,291,863	2,534,768	17.7%
越前普及費	877,000		877,000	379,569	441,173	△ 61,604	△14.0%
	1,776,000		1,776,000	1,516,828	1,594,921	△ 78,093	△4.9%
保険給付費							
	7,451,512,000	△ 223,700,000	7,227,812,000	7,120,657,312	7,370,665,961	△ 250,008,649	△3.4%
療養給付費	6,353,409,000	△ 151,000,000	6,202,409,000	6,118,450,206	6,331,279,225	△ 212,829,019	△3.4%
療養費	48,552,000		48,552,000	37,336,292	40,327,870	△ 2,991,578	△7.4%
高額療養費	996,000,000	△ 71,000,000	925,000,000	922,612,195	952,109,979	△ 29,497,784	△3.1%
高額介護合算療養費	1,400,000		1,400,000	1,114,019	850,675	263,344	31.0%
移送費	100,000		100,000	0	0	0	0.0%
出産育児一時金	18,900,000	△ 2,100,000	16,800,000	12,832,620	16,323,750	△ 3,491,130	△21.4%
葬祭費	10,200,000		10,200,000	8,350,000	8,900,000	△ 550,000	△6.2%
審査支払手数料	22,951,000		22,951,000	19,961,980	20,874,462	△ 912,482	△4.4%
傷病諸費	0	400,000	400,000	0	-	0	-
国民健康保険事業費納付金	2,722,302,000	0	2,722,302,000	2,722,301,139	2,978,496,585	△ 256,195,446	△8.6%
医療給付分	1,892,100,000		1,892,100,000	1,892,099,513	2,135,316,017	△ 243,216,504	△11.4%
後期高齢者支援金等分	613,140,000		613,140,000	613,139,960	632,083,596	△ 18,943,636	△3.0%
介護納付金分	217,062,000		217,062,000	217,061,666	211,096,972	5,964,694	2.8%
共同事業拠出金	10,000		10,000	1,890	1,890	0	0.0%
保健事業費	111,876,000	0	111,876,000	102,493,385	98,044,070	4,449,315	4.5%
特定健康診査等事業費	78,740,000		78,740,000	77,177,975	73,371,110	3,806,865	5.2%
保健事業費	33,136,000		33,136,000	25,315,410	24,672,960	642,450	2.6%
基金積立金	661,000	101,693,000	102,354,000	102,353,306	409,018,342	△ 306,665,036	△75.0%
諸支出金	18,408,000	143,047,000	161,455,000	153,748,551	38,171,466	115,577,085	302.8%
償還金及び還付加算金	18,408,000	143,047,000	161,455,000	153,748,551	38,171,466	115,577,085	302.8%
予備費	5,000,000		5,000,000	0	0	0	0.0%
歳出合計	10,525,169,000	9,168,000	10,534,337,000	10,395,280,288	11,082,157,853	△ 686,877,565	△6.2%

国民健康保険財政調整基金の状況

国保財政調整基金保有状況

(単位：円)

	H29	H30	R 元	R 2
前年度末残高	804,759,179	1,203,960,536	1,934,273,692	2,343,292,034
基金	決算剰余金分	398,133,768	729,014,378	406,527,751
積立額	基金利子分	1,067,589	1,298,778	2,490,591
基金取崩額	0	0	0	0
当年度末残高	1,203,960,536	1,934,273,692	2,343,292,034	2,445,645,340

国保被保険者一人当たりの基金保有額は112,885円となり、前年度に比べ6,921円の増加となっている。

単年度収支差

(単位：円)

	H29	H30	R 元	R 2
①歳入総額	13,715,499,564	11,644,375,584	11,182,225,329	10,437,269,755
②歳出総額	12,974,123,636	11,237,847,833	11,082,157,853	10,395,280,288
③収支差引残 (①-②)	741,375,928	406,527,751	100,067,476	41,989,467
④前年度からの繰越金	409,768,135	741,375,928	406,527,751	100,067,476
⑤基金繰入金	0	0	0	0
⑥基金積立金	399,201,357	730,313,156	409,018,342	102,353,306
単年度収支差 (③-④-⑤+⑥)	730,809,150	395,464,979	102,558,067	44,275,297

被保険者の状況

① 国保の加入状況

※3月～2月平均

区分 年度	世帯の状況 (世帯・%)			被保険者の状況 (人・%)			世帯構成人数 (人)	
	①全世帯	②国保世帯	②/① 加入率	③全人口	④被保険者	④/③ 加入率	③/① 全体	④/② 国保
H29	42,029	14,919	35.5	104,576	23,760	22.7	2.5	1.6
H30	42,045	14,562	34.6	103,112	22,871	22.2	2.5	1.6
R 元	42,134	14,222	33.8	101,633	22,114	21.8	2.4	1.6
R 2	42,338	14,069	33.2	100,429	21,665	21.6	2.4	1.5

*被保険者総数の元年度と2年度の比較では、449人、2.0%減となった。

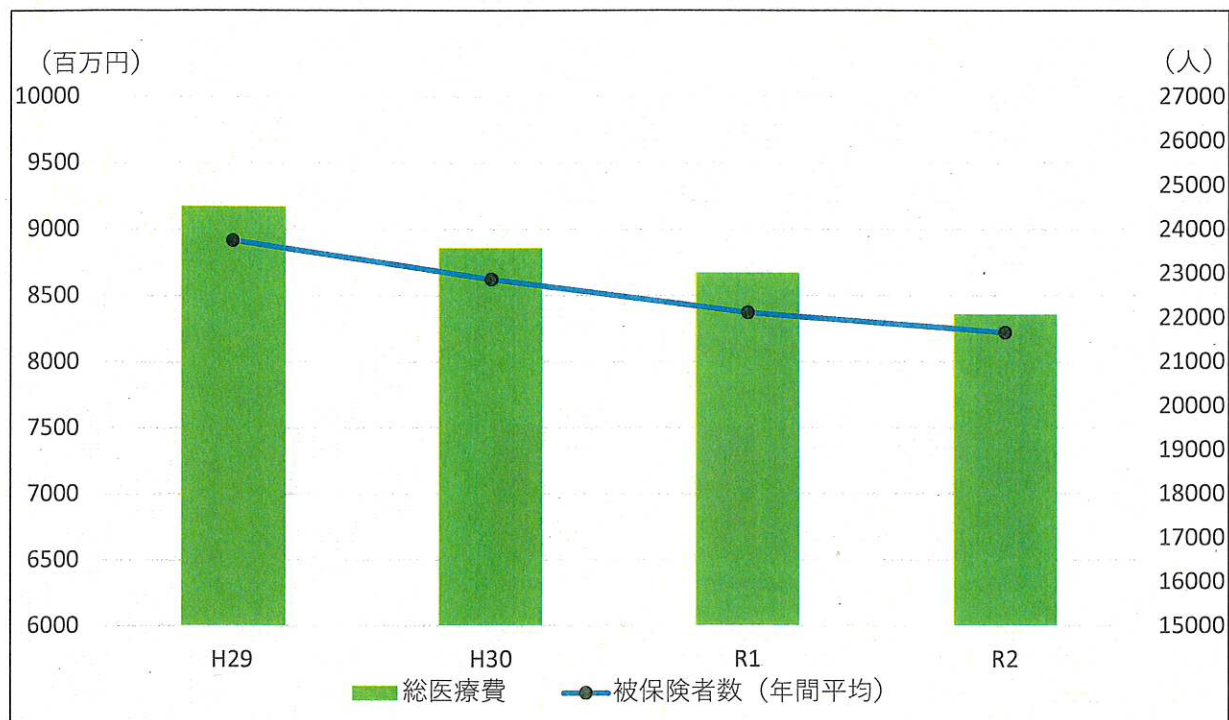
② 被保険者の内訳

※3月～2月平均

区分	年度	H29	H30	R 元	R 2
被保険者数 (人)	一般	23,046	22,578	22,052	21,665
	退職	714	293	62	0
	計	23,760	22,871	22,114	21,665
構成割合 (%)	一般	97.0	98.7	99.7	100.0
	退職	3.0	1.3	0.3	0.0

■ 被保険者数と総医療費の推移

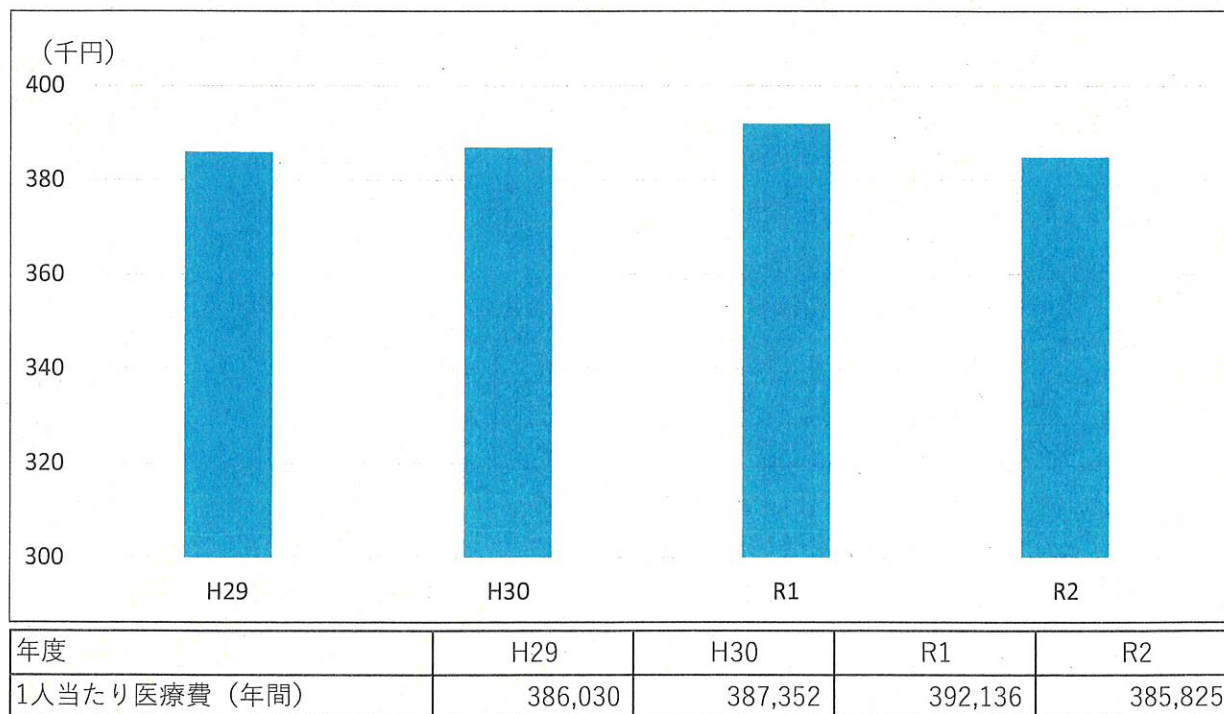
被保険者数、総医療費ともに減少傾向にある。



(データ：国民健康保険事業年報)

■ 1人当たり医療費の推移

1人当たり医療費は年々増加していたが、令和2年度に前年比1.6%減少した。



(データ：決算資料より算出)

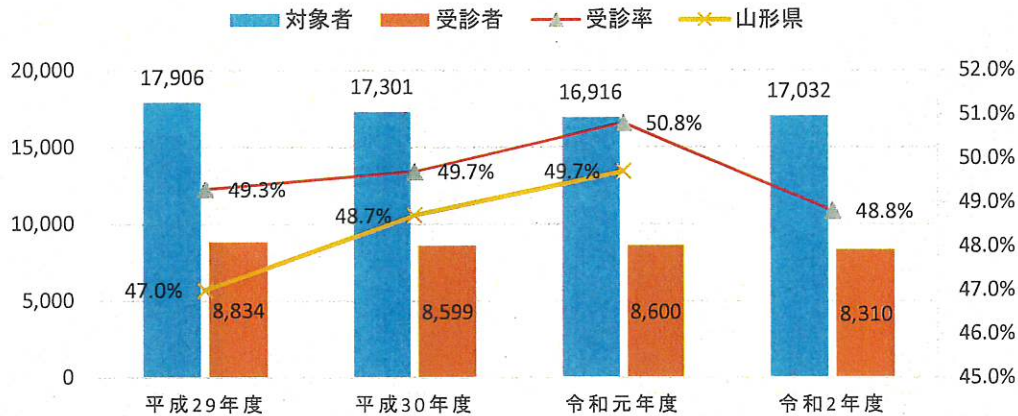
令和2年度 保健事業実績

○特定健康診査等事業費 (決算額 77,177,975円)

高齢者の医療の確保に関する法律により、各医療保険者に義務付けられたメタボリックシンドロームに着目した特定健診及び特定保健指導を行った。

(1) 特定健診

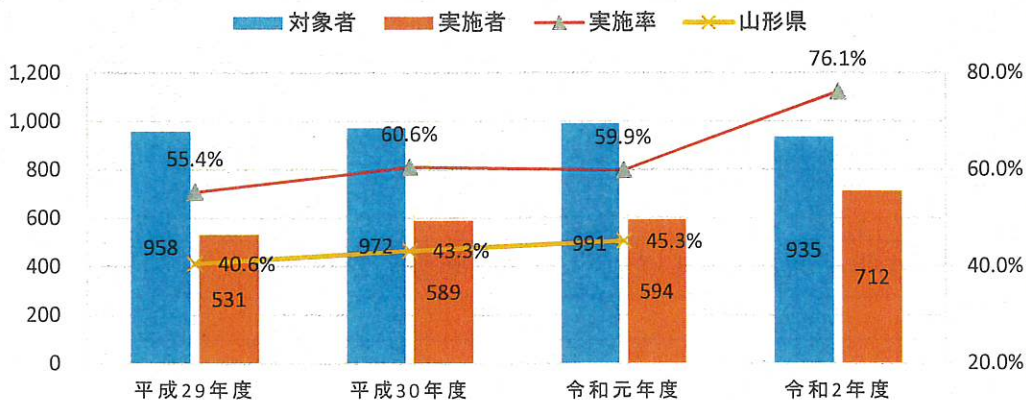
特定健康診査受診率の推移



対象者・・・40歳～74歳の国民健康保険被保険者

(2) 特定保健指導

特定保健指導実施率の推移



対象者・・・健診の結果により「積極的支援」及び「動機付け支援」に区分された方
内容・・・生活習慣病予防に向けた保健師・管理栄養士等による計画的指導

注) 令和2年度分数値については速報値

(3) 特定健診未受診者対策事業

・経年未受診者への受診勧奨、40歳の国保加入者に特化した受診勧奨

	実施人数	受診者	受診率
経年未受診者	4,643人	912人	19.6%
40歳無料クーポン	149人	38人	25.5%

(4) 特定健診受診者フォローアップ事業

・血糖要受診者、血圧要受診かつ血糖要指導者に対する個別結果説明と受診勧奨等

	実施人数	受診者	受診率
個別結果説明	74人	—	—
受診勧奨	441人	254人	57.6%

○保健事業費（決算額 25,315,410円）

健康教育、健康相談、健康診査その他被保険者の健康の保持増進のために次のような事業を行った。

（１）人間ドック助成事業

- ・本市で行う人間ドックを受診する40歳以上の国保被保険者に対し費用の一部を助成
受診者総数 3,476人

（２）地域保健サービス事業

- ・在宅看護師等の電話指導により健康づくり指導や適正受診を図る
訪問健康指導員5名 指導件数226件

（３）生活習慣改善事業

- ・食生活改善や適度な運動による健康づくりを推進するため各種教室を開催
生活習慣病予防教室 56回、男性のための料理教室 1回

（４）広報活動事業

- ・「国保さかた」の発行（年4回）

（５）医療費適正化事業

- ・医療費通知の発行（年6回）
送付件数 5月：10,857件、7月：10,995件、9月：10,929件、
11月：11,089件、1月：11,168件、2月：11,519件
- ・ジュネリック医薬品利用促進（差額通知の発行、他）
送付件数 9月：2,003件、3月：1,554件

（６）早期介入保健指導事業

- ・若年者（35～39歳の国保被保険者）健診の受診勧奨及び健診料金への助成

	実施人数	受診者	受診率
若年者健診	652人	164人	25.2%

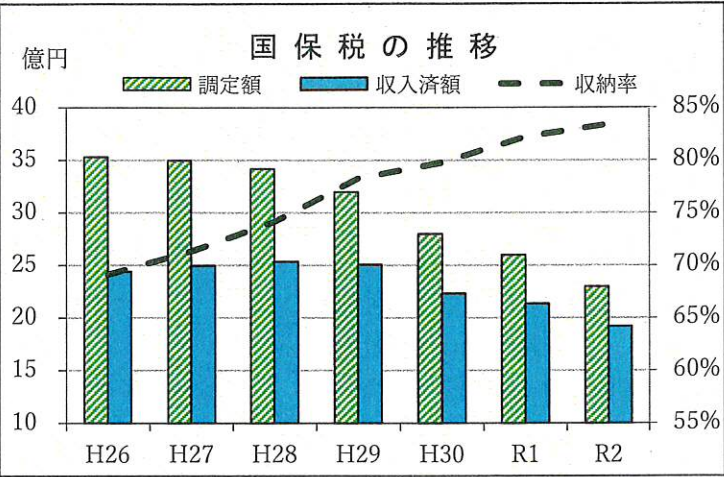
（７）健康教育

- ・糖尿病・高血圧予防教室
新型コロナウイルス感染症の影響により、資料送付（8回）と保健師、栄養士による電話指導を実施
- ・運動教室の開催
中町にぎわい健康プラザを会場に12回実施

令和2年度 酒田市国民健康保険税収納状況について

【 総 括 】

- 現年課税分の調定額は18億8,544万円で、対前年度比で△2億4,358万円（△11.44ポイント）と大幅な減少となりました。
この要因は、コロナ禍、基金残高を活用して、税率を平均9.78%引き下げ、国保加入者の負担を減らしたことによるものです。
- 収納率は引き続き堅調で、コロナ禍であるものの、現年課税分は96.12%と対前年度比1.02ポイント上昇。滞納繰越分でも25.58%と1.91ポイント上昇。合計でも83.42%で1.20ポイントと向上しています。
- 県内主要都市での比較では、現年課税分は新庄市に次いで2番目で、滞納繰越分と合計は一番高い収納率になりました。
- 引き続き税収の確保に努め、市民間に不公平を生じないように徴収対策を進めていきます。



◎新型コロナウイルス感染症の影響による減免等の状況

(単位：世帯、円)

措置内容	世帯	減免額 猶予額	備 考
減免	142	24,011,800	対前年比較で、主たる生計維持者の収入が30%以上減少
徴収猶予	4	1,346,500	前年同月比較で、収入が概ね20%以上減少

◎ 令和2年度 国保税歳入決算状況

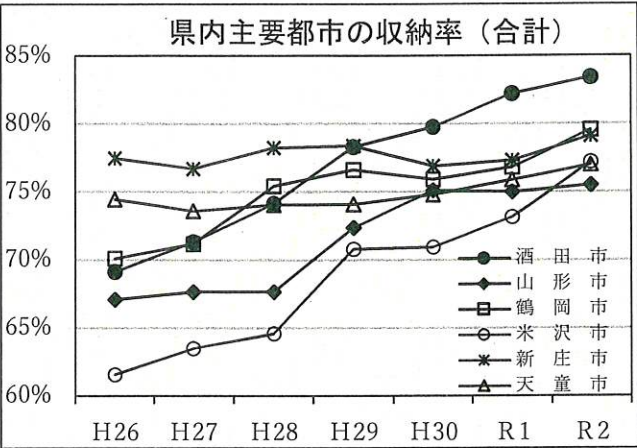
(単位：円、%)

		調定額	収入済額	収納率	不納欠損額	未還付額	未収額
現年課税分	R2年度 (A)	1,885,444,200	1,812,228,965	96.12	0	2,844,780	76,060,015
	R1年度 (B)	2,129,024,300	2,024,684,442	95.10	0	2,250,635	106,590,493
	増減 A-B (C)	△243,580,100	△212,455,477	1.02	0	594,145	△30,530,478
	増減率 C/B	△ 11.44	△ 10.49	1.07	0	26.40	△ 28.64
滞納繰越分	R2年度 (A)	413,858,948	105,879,955	25.58	29,133,925	28,080	278,873,148
	R1年度 (B)	468,151,735	110,820,540	23.67	45,643,235	274,860	311,962,820
	増減 A-B (C)	△54,292,787	△4,940,585	1.91	△16,509,310	△246,780	△33,089,672
	増減率 C/B	△ 11.60	△ 4.46	8.07	△ 36.17	△ 89.78	△ 10.61
合 計	R2年度 (A)	2,299,303,148	1,918,108,920	83.42	29,133,925	2,872,860	354,933,163
	R1年度 (B)	2,597,176,035	2,135,504,982	82.22	45,643,235	2,525,495	418,553,313
	増減 A-B (C)	△297,872,887	△217,396,062	1.20	△16,509,310	347,365	△63,620,150
	増減率 C/B	△ 11.47	△ 10.18	1.46	△ 36.17	13.75	△ 15.20

◎ 県内主要都市の国保税収納率

(単位：%)

	現年課税分		滞納繰越分		合計	
	R2	R1	R2	R1	R2	R1
酒田市	96.12	95.10	25.58	23.67	83.42	82.22
山形市	92.83	92.16	18.18	18.98	75.51	75.00
鶴岡市	95.51	94.45	18.18	16.18	79.55	76.83
米沢市	95.37	94.61	14.79	10.97	77.19	73.16
新庄市	96.25	95.03	16.32	14.42	79.11	77.31
天童市	95.39	94.54	15.63	15.82	77.00	75.88



令和3年度9月補正予算（案）の概要について

◎酒田市国民健康保険特別会計 増 41,988千円

【歳入】

1. 繰越金 増 41,988千円
令和2年度繰越額の確定に伴い補正するものです。

【歳出】

1. 国保財政調整基金積立金 増 41,988千円
令和2年度決算剰余金を基金に積み立てるため補正するものです。

令和3年度 国保特別会計9月補正予算（案）

【歳入】

（単位：千円）

科 目	当初	9月補正	計
国民健康保険税	1,634,103		1,634,103
使用料及び手数料	801		801
国庫支出金	45		45
(国庫補助金) 災害臨時特例補助金	45		45
(国庫補助金) 社会保障・税番号制度システム整備費補助金			0
県支出金	7,451,744		7,451,744
(県補助金) 保険給付費等交付金（普通交付金）	7,311,113		7,311,113
(県補助金) 保険給付費等交付金（特別交付金）	140,631		140,631
財産収入	260		260
国保財政調整基金利子収入	260		260
繰入金	1,066,102		1,066,102
(一般会計繰入金) 一般会計繰入金	307,496		307,496
(一般会計繰入金) 保険基盤安定制度繰入金	466,892		466,892
(基金繰入金) 国保財政調整基金繰入金	291,714		291,714
繰越金	2	41,988	41,990
療養給付費交付金繰越金	1	41,988	41,989
その他繰越金	1		1
諸収入	29,964		29,964
(雑入) 延滞金及び過料	17,101		17,101
(雑入) 滞納処分費	1		1
(雑入) 第三者納付金	10,000		10,000
(雑入) 返納金	1,001		1,001
(雑入) 償還金	1,860		1,860
(雑入) 雑入	1		1
計	10,183,021	41,988	10,225,009

補正後基金残高	2,154,191	2,196,181
---------	-----------	-----------

【歳 出】

科 目	当初	9月補正	計
総務費	205,479		205,479
保険給付費	7,350,363		7,350,363
一般被保険者療養給付費	6,308,000		6,308,000
退職被保険者等療養給付費	100		100
一般被保険者療養費	40,328		40,328
退職被保険者等療養費	52		52
一般被保険者高額療養費	950,190		950,190
退職被保険者等高額療養費	184		184
一般被保険者高額介護合算療養費	1,295		1,295
退職被保険者等高額介護合算療養費	90		90
移送費	100		100
出産育児一時金	17,640		17,640
葬祭費	10,200		10,200
傷病手当金	400		400
審査支払手数料	21,784		21,784
国民健康保険事業費納付金	2,496,264		2,496,264
医療給付費分	1,683,334		1,683,334
後期高齢者支援金等分	608,340		608,340
介護納付金分	204,590		204,590
共同事業拠出金	10		10
保健事業費	106,222		106,222
基金積立金	260	41,988	42,248
国保財政調整基金積立金	260	41,988	42,248
諸支出金	19,423		19,423
償還金	17,563		17,563
高額療養費貸付金	1,482		1,482
出産育児一時金貸付金	378		378
予備費	5,000		5,000
計	10,183,021	41,988	10,225,009

69歳以下の高額療養費申請の簡素化実施について

本年1月より、高額療養費の支給対象となる70～74歳の被保険者のみの世帯について、申請負担を軽減することを目的として、実質的な申請を初回時のみとすることで、高額療養費の申請手続きの簡素化（指定口座への自動振り込み）を実施しています。

令和3年3月17日付、国民健康保険法施行規則の一部を改正する省令（令和3年厚生労働省令第49号）が公布・施行されたことにより、高額療養費の申請手続きの簡素化の対象が、69歳以下の被保険者が属する世帯にも拡大され、年齢制限が撤廃されました。

これを受け、本年10月勧奨分より、高額療養費の支給対象となる被保険者が属する全世帯に対し申請手続きの簡素化を行う予定です。

ジェネリック医薬品利用差額通知の回数増について

処方された医薬品をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合に、どれくらいの薬代の自己負担額が軽減されるかを試算した通知を被保険者に送付することにより、ジェネリック医薬品の利用を推進しています。

本市のジェネリック医薬品の切替えは順調に推移しており、令和2年度数量ベースの平均利用率は84.7%となっており、国で定めた令和2年9月末までの目標である80%を上回っています。

今年度は、利用差額通知の回数を、昨年度までの年2回（9、3月）から、年3回（5、8、1月）へ増やし、更なる医療費の適正化に取り組んでいます。

	ジェネリック医薬品 利用率（数量ベース）
H30 年度（平均）	80.3%
R1 年度（平均）	83.6%
R2 年度（平均）	84.7%
R3 年度 （4 月診療分）	85.9%

		通知発送件数
H30 年度	9 月	1,774 件
	3 月	1,909 件
R1 年度	9 月	1,654 件
	3 月	1,555 件
R2 年度	9 月	2,003 件
	3 月	1,544 件
R3 年度	5 月	1,320 件